

## 岐阜県警察官及び警察事務職員募集用パンフレット等の デザイン制作委託業務仕様書

### 1 委託業務の目的

令和9年度の岐阜県警察官及び警察事務職員（以下「岐阜県警察官等」という。）募集活動にあたり、警察業務の内容と魅力をアピールし、将来、岐阜県警察官等として働く自身の姿を強くイメージさせ、岐阜県警察への志望意欲を奮い立たせるような募集用パンフレット等のデザイン制作を委託するもの。

### 2 委託業務の範囲

- (1) 岐阜県警察官等募集用キャッチコピーの制作
- (2) 岐阜県警察官等募集用パンフレット等の企画、デザイン、イラスト作成、写真撮影、編集及び版下ファイルの制作

### 3 委託内容及び留意事項

- (1) 基本コンセプトは以下のとおりとする。
  - ア 訴求対象は、岐阜県内外に居住する就職適齢者（10代後半から30代前半まで）とする。
  - イ 岐阜県警察官等として働く魅力をアピールし、岐阜県警察への就職の動機付けに繋がるものとする。
  - ウ 斬新な発想によるアイデアで他都道府県警察との差別化を図る。
  - エ キャッチコピーは、訴求対象者の心に響くものとし、デザインに入れ込む。
- (2) 企画競争により決定したデザイン企画提案の内容を基本として、岐阜県警察本部警務部警務課担当者（以下「担当者」という。）と協議により詳細事項を決定し、キャッチコピーを含めた企画案、イラスト作成、写真撮影、編集及び版下ファイルの制作をすること。
- (3) 制作に必要なイラストや写真は、原則として受託者において作成・撮影すること。  
なお、岐阜県警察官等及び警察施設内外を撮影する場合は、事前に担当者と調整をとり撮影すること。
- (4) 制作に当たっては、著作権、産業財産権等の侵害に注意すること。

### 4 制作物

- (1) 岐阜県警察官等募集用パンフレット  
A 4判以下、縦型又は横型、24頁  
※ 印刷：両面カラー印刷、多色刷り 製本：中綴じ 用紙：マットコート紙90kg又は110kgを想定
- (2) 岐阜県警察官等募集ポスター  
B 2判及びB 3判並びにA 3判、縦型又は横型、多色刷り  
※ 募集期間中用ポスター【春・秋】と【通年用】ポスターを想定  
募集期間や募集区分が変更となる可能性があることから、複数パターンを作成することを想定
- (3) 岐阜県警察官等募集用クリアファイル  
A 4判縦、片面又は両面、白打ち有り（レイヤー）  
※ 印刷：片面又は両面カラー印刷、多色刷り 素材：0.2mm P Pを想定
- (4) 岐阜県警察官等募集用手提げ紙袋  
W270mm×D60mm×H350mmの紙袋、表裏  
※ 印刷：両面カラー印刷、多色刷り 素材：A 2コート紙を想定

**【注意事項】** 岐阜県警察官等募集用ポスター【春・秋】及びクリアファイル、手提げ紙袋のデザインについては、契約締結後において、担当者と打合せのうえ、制作を進める他、打合せ後、制作のスケジュールについても了承を得ること。

## 5 掲載内容

### (1) 共通事項

ア 統一感ある一連のデザインとすること。

イ 効果的なイメージ写真、イラスト、図表等を使用し、見やすい、読みやすい、分かりやすいものとする。

ウ 岐阜県警察本部警務部警務課人事第一係の直通電話番号、ホームページアドレス（QRコードを含む。）、X岐阜県警察採用公式アカウント（QRコードを含む。）、ユーチューブ岐阜県警察採用公式アカウント（QRコードを含む。）、インスタグラム岐阜県警察採用公式アカウント（QRコードを含む。）その他令和8年中に新たに開設したSNSの公式アカウント（QRコードを含む。）を掲載すること。

エ 写真撮影は、高画素一眼レフ等の高機能機材を使用すること。

オ イラスト作成は、岐阜県警察シンボルマスコットの利用又は他県他機関と被らないオリジナルキャラクターやイラストを作成し使用すること。

カ 堅いイメージに囚われることなく、柔軟なデザインを用いる等して、過去の成果物の品質以上の内容とするよう心がけること。

※ 過去の成果物は、岐阜県警察本部にて閲覧可能

### (2) 岐阜県警察官等募集用パンフレット

ア 表紙は、見る者が思わず手にとるようなデザインで、岐阜県警察への強い関心を抱かせるものであること。

イ プロローグは、「岐阜県の魅力」が描写され、見る者に「岐阜で働く」という意欲を沸き立たせ、次頁以降への興味を引くものであること。

ウ 組織概要は、見やすく分かりやすい構成であること。

エ 採用後、警察学校での入校生活のイメージが感じとれるよう、カリキュラムや生活が分かりやすいものであること。

オ 警察学校卒業後、最初に配置される地域警察の業務紹介は、他よりも詳細な内容を掲載し、交替制勤務の例を分かりやすく示し、見る者に将来の自身の姿をイメージさせるものであること。

カ 地域警察以外の業務（生活安全警察、刑事警察、交通警察、警備警察、総務・警務警察、警察事務）については、業務内容がまとめられており、業務内容及びそのやりがいや伝えやすい内容であり、見る者に将来の自身の姿をイメージさせるものであること。

キ 警察職員のワークライフバランスや育児休業制度等を紹介し、仕事に関する不安の解消と受験する意欲を高めるような特集ページを入れること。

ク 公平なキャリアアップ制度や、勤務体制や給与、福利厚生が各項目が整理され、見やすく分かりやすいものであること。

### (3) 岐阜県警察官等募集ポスター【春・秋用】

岐阜県警察官の募集期間中であることが一目瞭然であること。

### (4) 岐阜県警察官等募集ポスター【通年用】

募集期間中以外でも、一年を通じた効果的な募集活動に繋がる内容であること。

## 6 編集・校正

編集・校正は、最低でも3回を予定している。

修正・訂正指示のあった箇所については、正確に対応すること。

なお、その際に発生する費用等についてはすべて受託者の負担とする。

## 7 納入方法

### (1) 版下ファイル

Adobe® IllustratorCC又はInDesignにて制作し、CD-R又はDVD-Rに保存の上納品すること。

なお、警察官等募集用クリアファイル及び警察官等募集用手提げ紙袋については、別で契約する印刷加工業者が指定するフォーマットに従うこと。

### (2) PDFファイル

テキスト抽出可能なファイルを、ホームページ用とプリンター印刷用の2種類作成し、CD-R又はDVD-Rに保存の上納品すること。

### (3) イラスト・写真データ

成果物内での使用の有無に関わらず、取材等の際に撮影した全写真の画像ファイル及び作成したイラストを、CD-R又はDVD-Rに保存の上納品すること。ただし、オフセット印刷等の2次使用を想定した画素数とすること。

## 8 納入期限

令和8年12月23日（水）

## 9 納入場所

岐阜市藪田南二丁目1番1号 岐阜県警察本部警務部警務課

## 10 著作者人格権等の帰属

(1) 制作された全てのデザインに係る著作権法(昭和45年法律第48号)第18条から第20条までに規定する権利（以下「著作者人格権」という。）及び同法第21条から第28条までに規定する権利（以下「著作権」という。）は受託者に帰属する。

(2) 制作された全てのデザインに係る原稿、写真その他の素材の著作者人格権及び著作権（著作者人格権を有しない場合にあっては、著作権）は、提供した者に帰属する。ただし、岐阜県（以下「県」という。）又は受託者が第三者より利用許諾を得ている素材が著作物に該当する場合については、当該第三者に帰属する。

## 11 著作権の譲渡

(1) 受託者は、採用されたデザイン及び取材等の際に撮影した全写真並びに作成したイラスト（以下「採用デザイン等」という。）に係る著作権（同法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）を当該採用デザイン等の引渡し時に県に譲渡する。

(2) 前項に関し、次のいずれかの者に、採用デザイン等に係る原稿、イラスト、写真その他の素材の著作権が帰属している場合には、受託者は、あらかじめその者との書面による契約により当該著作権（同法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）を受託者に譲渡させるものとする。

ア 受託者の従業員

イ 本件契約によって実施される業務の一部が再委託される場合の再委託先又はその従業員

## 12 著作者人格権

(1) 県は、採用デザイン等を受託者の承諾なく自由に公表することができ、また、採用デザイン等を利用するにあたって、著作者の表示をすることを要しない。

(2) 受託者は、県が採用デザイン等を利用するにあたり、その利用形態に応じて本著作物の拡大、縮小、色調を変更したり、一部切除したりすることをあらかじめ承諾する。ただし、県は、これらの改変であっても、採用デザイン等の本質的な部分を損なうことが明らかな改変をすることはできない。

(3) 県は、(2)に掲げる以外の改変を行う場合は、あらかじめ受託者の承諾を必要とする。

### 13 業務の適正な実施に関する事項

#### (1) 守秘義務

受託者又は受託者から再委託を受けたものが業務を行うに当たり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

#### (2) 立入調査等

発注者は、事業が適正に行われているかどうかを確認する必要があると認められるときは、受託者に対して報告をさせ、又は事務所に立入り、関係書類等を調査し、若しくは関係者に質問を行うことができるものとする。

### 14 保証

受託者は、県に対し、制作された全てのデザインが第三者の著作権その他第三者の権利を侵害しないものであることを保証する。

### 15 対価

制作された全てのデザインの作成の対価、採用デザイン等の著作権の譲渡の対価及び成果物等の納品の対価は、契約金額に含まれるものとする。

### 16 支払請求方法

受託者は、全ての成果物を納品し、検査終了後に請求すること。

### 17 その他

#### (1) イラスト・写真データの利用

県は、納品されたイラストや写真データを次に掲げる方法で利用する予定である。

ア ホームページへの掲載等、警察官等募集用広報媒体での利用

イ 翌年度以降に作成する岐阜県警察官等募集用パンフレット等への掲載

#### (2) その他

この仕様書について疑義が生じたとき、又は定めのない事項の細部や業務内容については、その都度、県と協議する。